

# いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道旭川農業高等学校 令和8年(2026年)4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」(以下、法という。)の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

## 1 いじめの定義について (法には次のとおり定められています。)

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ  
とは?

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネット上も含める)

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか? 考えてみましょう!!

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の中の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

### いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

### いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
  - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

## 2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

旭川農業高校  
いじめ防止基本方針  
(概要)  
全文は学校HPを  
御覧下さい。

いじめは絶対に許されない、いじめる側が悪いとの観点に立ち、どの生徒にも、どの学校でも起こりうるとの認識で教職員は指導していきます。また、未然防止は学校・教職員の重要課題として、未然防止を目指し、日常生活での指導体制を確立して取り組んでいくことを方針としています。

なお、本方針は令和3年1月に全面改定し、その後もいじめ対策組織で方針の検証と次年度へ向けた検討をしています。

旭川農業高校  
いじめ対策組織  
の役割や活動

本校には、いじめ防止委員会といじめ対策委員会の2つの組織があります。いじめ防止委員会では、日常生活における未然防止や早期発見を目的に、ネットパトロールや疑いのある事案の確認等を行っています。いじめ対策委員会では、いじめと思われる事案について、組織的に解決を目指すための組織となっています。

旭川農業高校  
いじめ防止  
プログラムの活動

自他の意見に相違があっても、互いに認め合いながら課題を克服し、円滑にコミュニケーションを図る力を育むことを目標に、日常の学習活動全体をプログラムと位置づけて取り組んでいます。学習の充実による学びに向かう集団づくり、教育相談や情報教育の充実、生徒会活動を中心とした居場所づくり・絆づくりなどに取り組んでいます。

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

**令和8年度の旭川農業高校のいじめ対策組織担当は、生徒指導部長です。**

**連絡先 0166-48-2887 (学校代表電話)**

### 北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター (電話)	0120-3882-56	毎日 24 時間
(メール)	<a href="mailto:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp">doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp</a>	
北海道立特別支援教育センター (電話)	011-612-5030	祝日・年末年始を除く 平日 9~12 時 12~17 時
(メール)	<a href="mailto:tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp">tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp</a>	
上川教育局教育相談電話 (電話)	0166-46-5243	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課  
Web ページ



子ども相談支援  
センターイメー  
ジキャラクター